

長谷川明香

Sayaka HASEGAWA

日本語の非典型的な語彙的使役構文における
「かのように」性

When apparently non-causative situations are portrayed as if they were causative

本稿は、日本語の語彙的使役構文の非典型的用法のうち、介在性用法（例、ニクソンがハノイを爆撃した）と経験者主語用法（例、私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった）を取り上げる。この2つの用法は、典型的用法（例、太郎は暑かったので窓を開けた）とは異なり、主語による働きかけの直接性などの特徴を欠いた事態に適用される一方で、典型的用法と同じく、主語を責任の所在として捉えていると言える。その意味で、これらの用法は一見非使役的な事態を使役的事態であるかのように語っている。こうした「まるで～であるかのように語る」という性質を本稿では「かのように」性と呼ぶことにする。

仮想移動表現（例、高速道路が京都まで走っている）や仮想変化表現（例、部屋が丸くなっている）もまた「かのように」性が感じられる表現である。前者では、高速道路は、人間や他の動物が走るようには走っていないが、そうであるかのように表現している。後者は、部屋の形が削り取られるなどして物理的に変化したわけではないが、変化したという表現形態をとっている。

介在性用法・経験者主語用法の2用法と、仮想移動表現・仮想変化表現の「かのように」性は、どのように異なるのであろうか。また、非典型的使役の2用法（特に経験者主語用法）において、実際の行為者ではないのものを主語にとって「その主語が行為を実行した」と語り、主語に結果事象の責任を帰すことは、どのようなプロセスによるのだろうか。本稿は、こうした問いへの答えを、事態に対する話者の捉え方を積極的に理論に組み込んだ認知文法の観点から探る。

仮想移動表現や仮想変化表現では、概念化の主体の側の心的経路が共通していることが同じ言語形式の使用を動機づけていたが、語彙的使役構文の非典型的用法においては、概念化の客体の側に共通性——「注目の対象となっている因果連鎖の始点」および「責任性」——を見出すことによって、同じ構文が適用されていると考えることができる。

1. はじめに

本稿は、日本語の語彙的使役構文の非典型的用法のうち、介在性用法と経験者主語用法を取り上げる。この2つの用法は、典型的用法とは異なり、主語(の指示対象)¹による働きかけの直接性などの特徴を欠いた事態に適用される一方で、典型的用法と同じく、主語を責任の所在として捉えていると言える。その意味で、これらの用法は一見非使役的な事態を使役的事態であるかのように語っている。

野矢…「花子は交通事故で息子を死なせてしまった」は、実際には花子は何も働きかけていないし、意図的でもない。プロトタイプからひじょうに離れた例なんですね。でも、事実としてはプロトタイプから離れているのだけれども、それでもやっぱり使役のプロトタイプがもっていた見方がここに投影されているような気がします。つまり、交通事故で息子が死んだという事実を、あたかも花子の行為が意図的に引き起こしてしまった何ごとかであるかのように語る。
(西村・野矢2013:123-124)

こうした「まるで～であるかのように語る」という性質を本稿では「かのように」性と呼ぶことにする。介在性用法と経験者主語用法がもつこの「かのように」性とはいかなる性質のものなのだろうか。主語が実際の行為者ではないということと、一方で、主語が実行したと表現されること、主語に責任を帰すこととは、どのようにして両立しているのだろうか。

仮想移動表現(例、高速道路が京都まで走っている)や仮想変化表現(例、部屋が丸くなっている)もまた「かのように」性が感じられる表現である。前者では、高速道路は、人間や他の動物が走るようには走っていないが、そうであるかのように表現している。後者は、部屋の形が削り取られるなどして物理的に変化したわけではないが、変化したという表現形態をとっている。これら仮想移動表現や仮想変化表現の「かのように」性は、非典型的使役用法の場合とどのように異なるのだろうか。

本稿は、こうした問いへの答えを、認知言語学(とりわけ認知文法 cf. Langacker 1987)の観点か

ら探る試みである。認知言語学(的研究)は、言語表現によって指示されるものごと(客体)だけでなく、その言語表現を用いる主体の捉え方も、表現の意味に決定的に重要であると主張し、客体に対する主体の捉え方を積極的に理論に組み込んでいる。これには、後述のように、客体の側にどこまでの内容を組み入れるか、客体の中の中の局面に焦点をあてるかという観点も含まれる。本稿では、概念化の主体と客体²のそれぞれにおいて、どのような要素、特徴を想定することが適切かを議論することで、非典型的な語彙的使役構文の「かのように」性の内実をより明確なものとする。

2. 日本語の非典型的な語彙的使役構文の2用法³

日本語の語彙的使役構文の典型は、(1)のような、自動詞と規則的に対をなす他動詞が、生産的な使役の形態素を伴わずに用いられ、「人(主語の指示対象)が自発的意図⁴に基づいて自分の身体を動かして他の人・もの(目的語の指示対象)に対して直接働きかけ、その結果、目的語が主語の意図通りの変化を被る事象」を表わすと考えられる。その際、主語が結果事象生起の責任を負う。

(1)太郎は(暑かったので)窓を開けた。

一方、(2)–(3)に示す2つの用法は、どちらも、主語が動詞句が通常表わす行為の主体であるとはみなしづらいという意味で、語彙的使役構文の非典型的用法であると言える。

(2)介在性用法⁵:主語が、実際の行為者ではなく命令・依頼している人物である場合

- a. ニクソンがハノイを爆撃した。
- b. 聖徳太子が法隆寺を建てた。
- c. 花子は先週髪を切った。

(3)経験者主語用法⁶:動詞句が含意する変化が、主語の働きかけなしに、主語以外のものの働きかけにより生じていると考えられる場合

- a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(井上1976:66、下線省略)
- b. 花子は、落雷で、パソコンを壊してしまった。

cf. 息子二人をその戦場で死なせた。(寺村1982:300、原文は漢字・片仮名表記)

動詞句が含意する変化 ((2a) ハノイの破壊、(3a) 家財道具の焼失) の直接の原因 ((2a) 爆撃機に乗り込んだ兵士、(3a) 空襲) があるにもかかわらず、主語が引き起こしたかのような形式を用いて表現するのはなぜなのだろうか。

介在性用法においては、主語が実際の行為者に社会慣習などに従って働きかければ、行為者の目的語への行為は抵抗なく遂行されるという意味で、主語に事態生起の究極の責任があると見なすことができる。経験者主語用法においては、他の力によって目的語にもたらされた変化に対して、許容使役⁷の解釈、すなわち、「ある事態の実現は、それを妨げようと思えば妨げられた立場にある者が、それを妨げない、ということによって成ったという見方」(寺村1982: 300)が適用された結果、主語を動作主として捉え直し、結果事象の責任の主体として認識することが可能となる。このようにして、それぞれの用法の主語が典型的用法の場合と同じであるかのように再カテゴリー化されるのである。

こうした使役構文における主語の選択については、因果連鎖の中のプロファイルされた部分において、左端にくるものを主語、右端にくるものを直接目的語と考えることができるという Langacker (1990: 217) の指摘が参考になる。加えて、事態 (因果連鎖) を捉える粒度を調整し、因果連鎖の中間段階における行為者を捨象する能力 (cf. Talmy 2000、Pinker 2007) を我々がもっていることを考え合わせると、問題としている (2)–(3) のような用例が記述する事態においても、(2)–(3) の主語を、結果事象の引き起こし手としてカテゴリー化することは自然であろう。

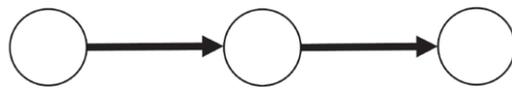


図1 因果連鎖のモデル

3. 介在性用法と経験者主語用法の違い

本稿で取り上げる日本語の語彙的使役構文の介在性用法と経験者主語用法には、どのような違いがあるのであろうか。また、介在性用法について

は、英語でも語彙的使役構文を用いることができる場合もあるが、経験者主語用法の場合には非常に難しい (cf. 西村1998: 175)。この日英語間の相違はどのように考えたらよいのであろうか。また、日本語に議論を限定したとしても、経験者主語用法の容認性は介在性用法と比べて (著しく) 低い、あるいは個人差が大きいという点も注意しておく必要がある。

2用法の違いを考えるうえで一つ注目すべきは、主語のもつ、結果事象生起への「意図性」の有無である。介在性用法においては、実際の行為者に命令・依頼している時点で結果事象を生起させることを意図しているうえに、行為者への働きかけ (命令・依頼の行為) もまた意図的である。一方、経験者主語用法においては、主語は結果事象が生じることを意図しているわけではない。(3a) であれば、「自分の家財道具がみんな焼けてしまう」という状況が発生して (あるいはその発生を認識して) はじめて、「自分はそれを防ぐ立場にあるのに防ぐ手立てを何も講じなかった、その意味で自分が結果事象を引き起こした (とも言うことができる)」と反省的に思考するのである。ここから、経験者主語用法のほうが介在性用法よりも、典型的用法からの逸脱が著しいのは明らかである。

経験者主語用法は、いくらか典型的用法に近い (4) の不本意用法からの拡張としても捉えることができる。どちらも結果事象の生起を主語が意図していないという特徴を有しているが、不本意用法では、結果を引き起こす行為 ((4a) では花子に電話をかける行為) は主語が意図的に行なっており、その行為が原因となって結果事象が生じているために、責任の所在が同定しやすい。

(4) 不本意用法: 主語が、意図しない結果を引き起こす行為を意図的に行なっている場合

- a. 太郎は夜遅くに電話をして花子を起こしてしまった。
- b. 洋子は机の拭き掃除をしていたときに、花瓶を落として割ってしまった。
- cf. 餅つきをしていたら、誤って杵を友人の手の上に落とし、骨折させてしまった。

このような不本意用法 (4) の延長線上に、経験者主語用法 (3) を位置づけることができる。以下に示す (5)–(6) は (4) と (3) の中間例である。(5a) ではふつう転ぶこと、つまり原因事象の生起は意図

していないが、意識はある状態なので転ばないように気を付けることは(本来)できる。(5b)においては、寝ている状態なので意図的にベッドから落ちることなどありえないが、私の身体の位置変化以外に骨折の原因は考えられない。(6)は(3)よりも容認性が高いと思われる例である。これは、(3)の「空襲」「落雷」などと比べて、(6)に示す状況のほうが、主語は現実的に対処(たとえば(6b)であれば、天気予報を踏まえて洗濯物を屋内に置くこと)が可能であり、その意味で主語の過失であるという意味合いがより強く感じられるためであろう。

- (5) a. 太郎は転んで、脚を折ってしまった。
 b. (私は)寝ているときにベッドから落ちて、脚を折ってしまった。
- (6) a. (東南アジアではスコールがよくあるとわかっている状況で)
 兄は昨日スコールで、鞆に入れていたノートパソコンを壊してしまった。
 b. (夕方雨が降るといふ天気予報を見た後に外出した場合、あるいは、洗濯物を干している家に自分がいる状況で)
 私は夕立で、外に干しておいた洗濯物を濡らしてしまった。⁸

ここまでの議論は、典型的用法(1)から(4)、(5)、(6)、(3)の順に、主語の意図性やコントロール可能性が失われるというふうにとめられる。また、(6)および(3)では他の力の存在、その力と主語の力との関係が問題となる。(3)になると、主語は、ほとんど予期せぬ出来事、ほとんど対処のしようのない出来事に置かれているという具合に、主語以外の力が非常に大きくなっている。

4. 2つの非典型的用法における「かのように」性

言語にはこうした非典型的な使役表現以外にも「かのように」性が感じられる表現がある。本節では、そのうち、(今で言う)認知言語学において四半世紀以上注目を集めている仮想移動表現と仮想変化表現を比較対象として取り上げる(国広1985、Langacker 1990、Matsumoto 1996、Talmy 2000等)。(7)の仮想移動表現や(8)の仮想変化表現では、記述される事態そのものにおいて客観的な移動・変化は生じていないものの、ある種の事態を認識する際に辿る心的経路が、実際に生じる移動・変化を認識する場合と同じであるために、同じ言語形式(「走る」「丸くなる」)が使用されると考えられる(cf. Langacker 1990等)。

- (7) 高速道路が京都まで走っている。
 (8) 部屋が丸くなっている。

(9)を例にとると、(9a)は図2の左図、(9b)は図2の右図に対応する^{9,10}。左図では、概念化の客体(記述される事態)上の実際の移動(2つの円に挟まれた太い矢印)を把握する際の心的走査をC(conceptualizer; 概念化の主体)から伸びる点線矢印で表わしている。大文字のTは事態を把握する時間(processing time)のことであり、その上の細い実線矢印が把握時間の経過を表わす。太い矢印が、図が左から右にいくにつれて希薄化する一方で、概念化の主体の心的走査は変わらず存在する点が重要である。

- (9) a. The child hurried *across* the busy street.
 <図2a>
 b. Last night there was a fire *across* the street.
 <図2c>
 (例文はLangacker 1999:301、強調は引用者)

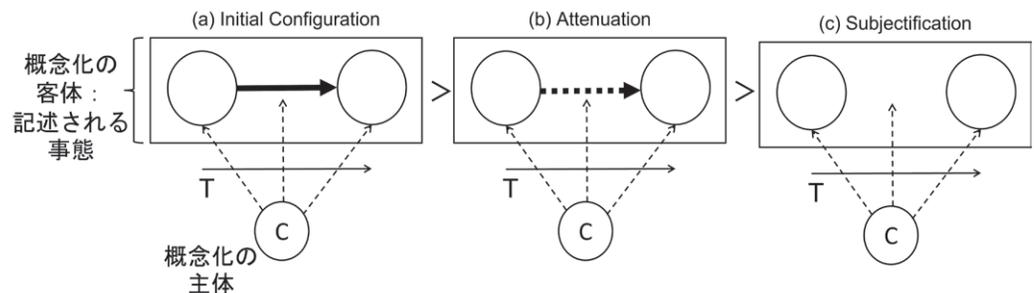


図2 認知文法における主体化 (Langacker 1999:298をもとに作成)

例文 (9b)は、火事が「自分が視点をおいているところ」から道路を挟んで向こう側で起こったことを表わしているが、その際の認識として、図2aの実際の移動を概念化する際の心的プロセスと同じ過程 (Cから伸びる点線の矢印)がある。このことが同じ語彙項目 *across* の使用を動機づけていると言える。

Langacker (2008 : 528-530) の扱った別の仮想移動の例 (10) にも目を向けよう。実際の移動 (10a) と仮想移動 (10b)–(10c) はそれぞれ図3a、図3b に対応するが、図3の (a)–(b) において両者の違いとして際立つのは小文字の *t* (conceived time ; 事態が展開する時間) の有無である。図3aには概念化の客体の側に属す *t* と、概念化の主体が事態 (ピッチャーの移動) をその展開にしたがって順次認識していく側面である *T* が組み込まれている。一方、仮想移動の図3b では、*t* は記述される事態の側は含まれておらず、*T* のみが組み込まれている¹¹。

- (10)a. The pitcher *ran from* the bullpen *to* the mound. <図3a>
- b. An ugly scar *runs from* his elbow *to* his wrist. <図3b>
- c. An ugly scar *runs from* his wrist *to* his elbow. <図3b>

(例文はLangacker 2008 : 529、強調は引用者)

Langacker (2008) は (10) のような仮想移動を検討したのち、Matsumoto (1996) が指摘するような仮想変化 (11) についても同様のことが起こっていると述べ、以下の引用に示すように分析している。

- (11)a. *broken vase, detached retina, scattered marbles*

- b. *broken line, detached garage, scattered villages*

(Langacker 2008 : 530、強調は引用者)

[T]he change designated by the verb stem is only virtual, serving to specify how the actual situation deviates from one considered neutral or more typical. …[B]*roken vase* invokes an actual change through time, a physical progression manifested in the vase itself, hence objectively construed. By contrast, the change invoked by *broken line* is subjectively construed. It does not inhere in the line itself, but rather in the conceptualizer, as a mental progression in which the profiled state is viewed as departing from the canonical one. Being only virtual, the change is not conceived as unfolding through time. The mental progression (residing in sequential access through processing time) is, nonetheless, a vestige of *break*'s dynamicity.

(Langacker 2008 : 530)

broken vase では概念化の客体の側において、時間軸 (*t*) に沿った物理的な変化が展開される。一方の *broken line* では、期待される通常の状態 (ふつう線は繋がっている) からの逸脱として、当該の線が認識されている。この認識過程は、*broken vase* に見られる物理的な変化を認識する際の心的な過程と同じものであり、それが同じ *broken* という語の使用を支えている。

以上みてきたように、仮想移動表現や仮想変化表現については、問題の事態に対してこうした言語表現を適用することで記述される事態そのものに変更が生じているわけではなく、概念化の客体に実際の移動や変化が組み込まれているわけではない¹²。一方、介在性用法や経験者主語用法で

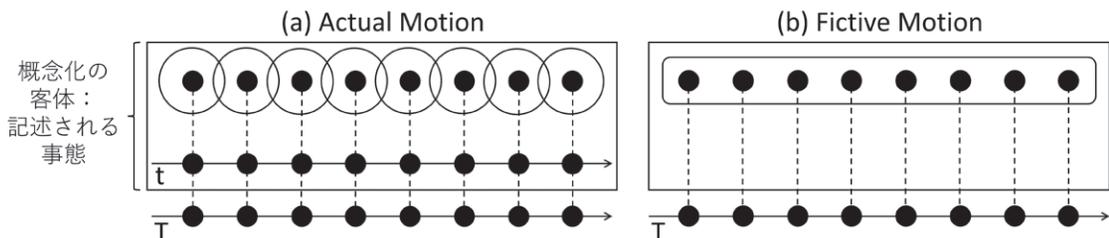


図3 例文 (10) におけるrunの意味構造 (Langacker 2008 : 529をもとに作成)

は、記述される事態を話し手が(典型的な用法の場合と通底する)因果連鎖を前景化する形で概念化していると考えられる。(12a)ではハノイ爆撃に関わる軍の指揮系統の最上位の人物を、(13a)では自分の家財道具が焼失することを防ぎえたかのように捉えられた空襲の被害者を、それぞれ因果連鎖の始点に位置づけるという、当該事態の再カテゴリー化を行なっている。

- (12)a. ニクソンがハノイを爆撃した。(= (2a))
 b. 爆撃機の乗組員がハノイを爆撃した。
 (13)a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(= (3a))
 b. (私たちは、)空襲で家財道具がみんな焼けてしまった。
 c. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼かれてしまった。

このことを確認するために、(12)、(13)を見てみよう。(12a)が適用される状況は(12b)を使っても記述することができる。(12b)ではなく(12a)を用いたことにより、(12b)で描写される因果連鎖よりも前の段階にまで焦点をあて、また、途中段階を捨象することで、ニクソンがまさに行為者であるかのように表現している(cf. Talmy 2000、Pinker 2007)。これにより、ニクソンに究極の責任が帰されている(cf. Lakoff and Johnson 2003 [1980]: 39)。第3節で述べたように、介在性用法の表わす事態の場合、主語が実際の行為者ではないとはいえ、行為の実現を意図し実際の行為者に意図的に働きかけているという点で、典型的用法の主語に見立てることが容易である。同じ事態に対して(12a-b)それぞれに反映される捉え方がどちらも妥当なものとして存在しているのはそのためであるように思われる¹³。

一方、(13)の場合はどうであろうか。(13a)のほうが(12a)よりも概念化の主体の読み込みが大きい捉え方の選択をしている。(13)が適用されるような事態に遭遇したとき、その捉え方としては(13b)(あるいはもしかしたら(13c)も)が(13a)よりも自然であり、そのことが(13a)の容認性を下げていると考えられる。(13a)として状況を言語化するということは、このような状況に対する慣習的な捉え方がある中、あえて慣習性の低い捉え方を反映した表現を選んでいるということになる。「空襲が原因となって(私たちの)家財道具に変化

が生じる」ということを図4aで簡易的に表わす。このように図示される状況を認識し、また、目的語で表示される変化主体(家財道具)が本来であれば主語(私たち)のコントロール下にあることを踏まえることによって、図4bのように、前景化する範囲を広げ、因果連鎖をさかのぼる形で始点を選択し直している。「目的語が潜在的に主語のコントロール下にあるために、当該の事態は主語が引き起こしたと言える余地」は、記述の対象となる事態にもともと存在していると言って差し支えないだろうが、使役の典型的適用状況ではないこと、ほかに慣習的な捉え方があることから示唆されるように、括弧の外にある「○→」は、新たに付け足したと言っていいほど非常に希薄なものである。

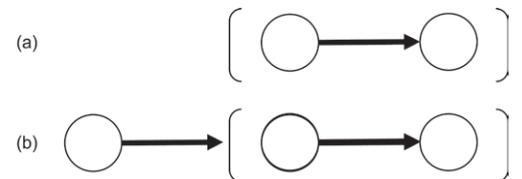


図4 経験者主語用法の意味構造

このように(13a)では、概念化の主体が、記述される事態に踏み込んで問題の事態を捉え直し、非常に希薄化されていた因果連鎖の始点に新たに注目することで再構成していると考えられる。

ここまで見てきたように、仮想移動表現や仮想変化表現では、概念化の主体の側の心的経路が共通していることが同じ言語形式の使用を動機づけていたが、語彙的使役構文の非典型的用法においては、概念化の客体の側の共通性——「注目の対象となっている因果連鎖の始点」および「責任性」——を見出すことによって、同じ構文が適用されていると考えることができる。

5. まとめに代えて

本稿で扱った「介在性用法」および「経験者主語用法」は、どちらも、典型的用法と比べて、因果連鎖を伸ばす(さかのぼる)タイプであった。なお、介在性用法(14)の中には英語でも同じく語彙的使役で表わされるもの(14a-b)と、(14c)のように別の構文(例、Mary had her hair cut last week)を

使用するほうが適切であるものがある。

- (14) a. ニクソンがハノイを爆撃した。
b. 聖徳太子が法隆寺を建てた。
c. 花子は先週髪を切った。 (= (2))

また一方で、本稿では取り上げていない語彙的使役の非典型的な用法である「道具主語用法」(例、This key opens the door.)は日本語では成立しにくい。これは、注目する因果連鎖の範囲を縮める方向の拡張である。日本語の語彙的使役構文は英語と比べ、概して、因果連鎖を伸ばす(遡る)ことを許容する傾向にあるが (cf. Ikegami 1982)、一方で英語は注目の範囲を狭め、その部分を詳細化する傾向にあるのかもしれない。移動表現の類型論において、英語は共事象(様態、原因、手段)を動詞で標示する傾向にあることが指摘されているが、こうした特徴と英語の語彙的使役構文の用法の拡がりに並行した関係が見いだせるかどうかは、更なる考察が必要である。

また、日英語の好まれる言い回しの研究でよく取り上げられる「英語はスル的、日本語はナル的」という特徴は、介在性用法や経験者主語用法の発達した日本語の語彙的使役構文についてもあてはまるのだろうか。本稿の主張が正しければ、むしろ日本語は本稿で扱った範囲においては非常にスル的な特徴を持ち合わせているということになる。池上(1981など)の捉えた日英語に関する洞察を、本稿の主張の中にどのように位置づけるべきかについては、今後の課題としたい。

謝辞

執筆にあたり、西村義樹先生、田中太一氏には何度も話を聞いていただいた。お礼申し上げます。また、本稿は、日本言語学会第162回大会(2021年6月26日-27日)での発表(ワークショップ「「~かのように」語ることばたち: 伝え方の意味論に向けて」の第3発表)の内容をもとにしている。西村先生、田中氏のほか、野村益寛先生、野中大輔氏、松田俊介氏と同じワークショップに参加することができたことは大変ありがたい機会であった。

参考文献

- 天野みどり(2002)『文の理解と意味の創造』笠間書院。
池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店。
井上和子(1976)『変形文法と日本語・下』大修館書店。
国広哲弥(1985)「言語と認知表現」『言語研究』88: 1-19。
佐藤琢三(2007[2005])『自動詞文と他動詞文の意味論』再版、笠間書院。(初版2005年、再版2007年)
寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版。
西村義樹(1998)「第II部 行為者と使役構文」中右実・西村義樹『構文と事象構造』研究社出版。pp.107-203。
西村義樹・野矢茂樹(2013)『言語学の教室 哲学者と学ぶ認知言語学』中央公論新社。
野中大輔(2021)「仮想変化表現の射程」『日本言語学会第162回大会予稿集』pp.398-403。
長谷川明香(2010)「英語における間接使役構文の動機づけ」『東京大学言語学論集』第30号。東京大学人文社会系研究科・文学部言語学研究室。pp.27-37。
長谷川明香(2011)「日本語の特殊な使役構文をめぐって」『杏林大学研究報告 教養部門』第28巻。杏林大学。pp.107-116。
松田俊介(2021)「ギャップを埋めるデフォルト表現」『日本言語学会第162回大会予稿集』pp.404-409。
Comrie, Bernard. 1989² [1981¹]. *Language Universals and Linguistic Typology*. University of Chicago Press.
Hasegawa, Sayaka. 2010. A figurative approach to non-prototypical agents. *Kyorin Journal of Arts and Sciences, Kyorin University* (『杏林大学研究報告 教養部門』)。27: 109-118。
Ikegami, Yoshihiko. 1982. 'Indirect causation' and 'de-agentivization'. *Proceedings of the Department of Foreign Languages, College of General Education, University of Tokyo*. 29 (3): 95-112.
Lakoff, George and Mark Johnson. 2003² [1980¹]. *Metaphors We Live By*. Chicago: The University of Chicago Press.
Langacker, Ronald W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar*, vol. 1, *Theoretical Prerequisites*. Stanford University Press.
Langacker, Ronald W. 1990. *Concept, Image, and Symbol*. Mouton de Gruyter.
Langacker, Ronald W. 1999. *Grammar and Conceptualization*. Mouton de Gruyter.
Langacker, Ronald W. 2008. *Cognitive Grammar*. Oxford University Press.
Matsumoto, Yo. 1996. Subjective-change expressions in Japanese and their cognitive and linguistic bases. In Fauconnier, Gilles and Eve Sweetser (eds.) *Spaces, Worlds, and Grammar*. University of Chicago Press. 124-156.
Pinker, Steven. 2007. *The Stuff of Thought*. Viking.
Talmy, Leonard. 2000. *Toward a Cognitive Semantics*, vol. 1. The MIT Press.

注

- 1 正確には「主語の指示対象」「目的語の指示対象」と書くべき場合にも、簡易的に「主語」「目的語」と表記することがある。
- 2 ここで言う「概念化の主体・客体」は本稿の議論の限り「表現の主体・客体」だと考えていただいて差し支えない。
- 3 各用法の詳細な議論は、Hasegawa (2010)、長谷川 (2010、2011)を参照されたい。
- 4 誰か・何かに強制されていた(たとえば「銃で撃つぞ」と脅されてドアを開ける)としても、脅された人間は「ドアを開ける」という行為を意図的に行っている。しかしながら自ら望んでその行為を行なったわけではない。その意味で脅されてドアを開ける状況には意図性はあるものの自発性はないと考える。
- 5 例(2)のような用法を佐藤(2007[2005])にならない「介在性」と呼ぶことにする。本稿の「介在性用法」は、Ikegami (1982)の

indirect causation、および、長谷川 (2010)の間接使役構文と同じ範囲を指す。

- 6 「経験者主語用法」という名称は井上 (1976)を参考にしたものだが、その範囲は天野 (2002)の言う「状態変化主主体の他動詞文」と基本的に対応する。天野 (2002)は井上 (1976)の「経験者(格)」の議論に着想を得て非典型的な使役構文の一用法を分析したが、その際、井上の「経験者」を二分し、その一方だけを対象に「状態変化主主体の他動詞文」の特徴づけを行なった。ただし、(i)のような例文は、天野の「状態変化主主体の他動詞文」の考察範囲に含まれるが、本稿の経験者主語用法には含まれない。
(i) 昨日の台風で、街路樹はすっかり葉を落としている。(天野 2002: 124)
台風など外からの力とは関係ない場合にも (ii)のように言うことができるが、おそらく (ii)は定義上、状態変化主主体の他動詞文には分類されない。
(ii) (秋も深まり)街路樹はすっかり葉を落としている。
こうした例も踏まえた議論が更に必要となることから、本稿では、(i)のような非情物については考察の範囲から除外し、有情物に限ることとする。井上 (1976)および天野 (2002)のそれぞれの議論に残る疑問に対する詳細な検討は別稿に譲る。
- 7 ここでの許容使役は許可を除く。許容使役についてはたとえばComrie (1989 [1981]: 171)、寺村 (1982: 300)を参照。
- 8 例文 (6)は、成蹊大学における授業 (2020年度「対照言語学」)の受講生が作った例文をもとにしたものである。
- 9 Langacker (1999)は (9a)-(9b)に対してacrossに特化した別の図を示しているが、本稿のこの後の議論との関係で、ここでは主体化の概略を述べるための図である図2を採用する。
- 10 図2の中間段階 (Attenuation)に対応する例文として、たとえば “You need to mail a letter? There’s a mailbox just across the street.” (Langacker 1999: 301)がある。この例の場合、記述される事態そのものに実際の移動はないが、聞き手がこの発話を聞いた後に移動することが暗示される。
- 11 図2には小文字のtが記載されていないが、記述される事態が実際の移動の場合には、その移動は時間の展開の中で起こるため、tの展開も記述される事態 (概念化の客体)に含まれる。
- 12 野中 (2021)や松田 (2021)で示されるように、仮想変化表現がここで考えているよりも多岐にわたるとすると、本稿の最終節で言及するような段階性、あるいは、Langacker (1999)の挙げた across や be going to の主体化の段階性を仮想変化においても認めることが妥当かもしれない。
- 13 トピック性などの問題を考えれば、むしろ (12a)のほうが自然な場合が多いとさえ言えるかもしれない。